

令和2年度 栗島浦村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (令和2年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 30年度 の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
31年度	340	1,018,340	149,297	229,518	22.5	16.5

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

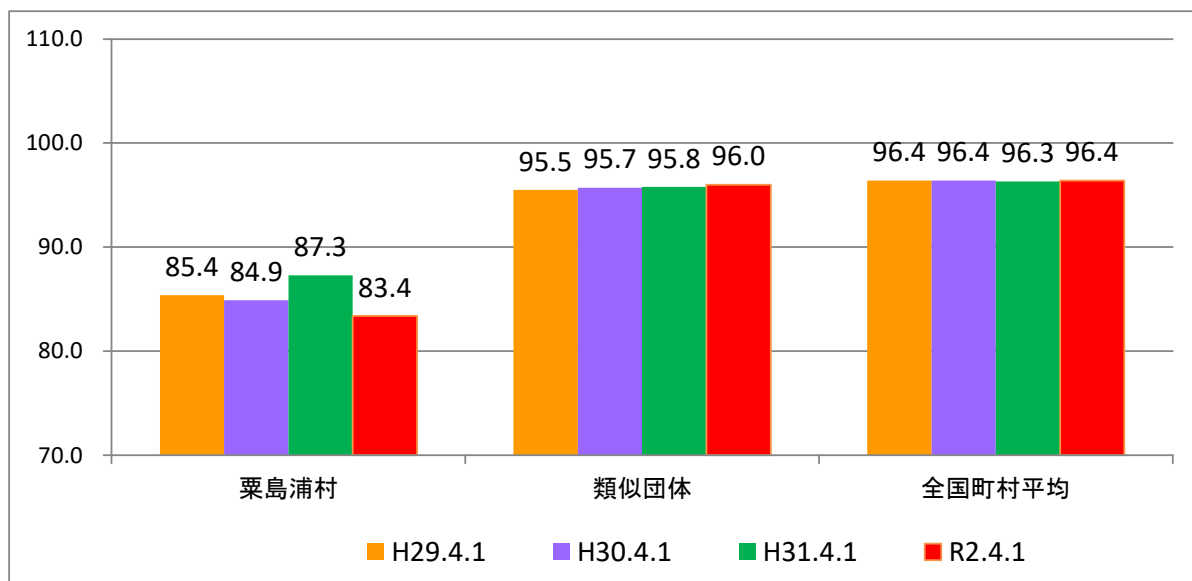
区分	職員数 A	給与費				(参考) 1人 当たり給与費 B/A	(参考) 類似 団体平均1人 当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
31年度	18	60,487	8,109	23,885	92,481	5,138	5,482

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、平成31年4月1日現在の人数である。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
 (補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 令和2年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

—

(4) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
2年度	円 —	円 —	円 (— %)	% —	% —	% 改定なし

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。なお、本村は人事委員会を設置していないため、「人事委員会勧告」欄の記載はない。

②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
2年度	月 —	月 —	月 —	月 —	月 —	月 4.45

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。なお、本村は人事委員会を設置していないため、「人事委員会勧告」欄の記載はない。

(5) 給与制度の総合的見直し実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[実施 ・ 未実施]

(実施内容)

(給料表の改定実施時期) 平成28年4月1日
(内容) 一般行政職の給料表について、国に準じて改正。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえ見直しを実施。

② 地域手当の見直し

(地域手当なし)

③ その他の見直し内容

(特になし)

(6) 特記事項

(特になし)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和2年4月1日現在）

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
	歳	円	円	円
栗島浦村	38.3	251,050	323,951	314,104
新潟県	43.8	328,486	372,150	355,758
国	43.2	327,564	—	408,868
類似団体	40.6	294,413	334,436	323,405

② 技能労務職

なし

③ 医療職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
	歳	円	円	円
栗島浦村	42.3	323,167	336,694	327,500
新潟県	—	—	—	—
国	47.3	317,928	—	355,144
類似団体	43.0	298,004	340,730	314,687

④ 福祉職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
	歳	円	円	円
栗島浦村	31.5	231,000	272,944	259,306
新潟県	—	—	—	—
国	43.4	333,957	—	385,247
類似団体	39.4	269,741	295,849	285,396

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和2年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和2年4月1日現在）

（単位：円）

区 分		栗島浦村	新潟県	国
一般行政職	大学卒	182,200	188,700	182,200
	短大卒	163,100	169,900	—
	高校卒	150,600	154,900	150,600
技能労務職	高校卒	147,900	152,700	—
	中学卒	139,900	139,900	—
医 療 職	大学卒	239,400	218,100	—
	短大3卒	228,000	209,800	—
	短大2卒	219,300	200,700	—
福 祉 職	大学卒	194,500	194,500	—
	短大卒	178,500	178,500	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和2年4月1日現在）（単位：円）

区 分		経験年数 10 年	経験年数 20 年	経験年数 25 年	経験年数 30 年
一般行政職	大学卒	—	—	—	—
	短大卒	—	—	—	—
	高校卒	—	—	—	—
技能労務職	高校卒	—	—	—	—
	中学卒	—	—	—	—
医 療 職	大学卒	—	—	—	—
	短大3卒	—	—	—	—
	短大2卒	—	—	—	—
福 祉 職	大学卒	—	—	—	—
	短大卒	—	—	—	—

（注）「—」は、該当者がいない。

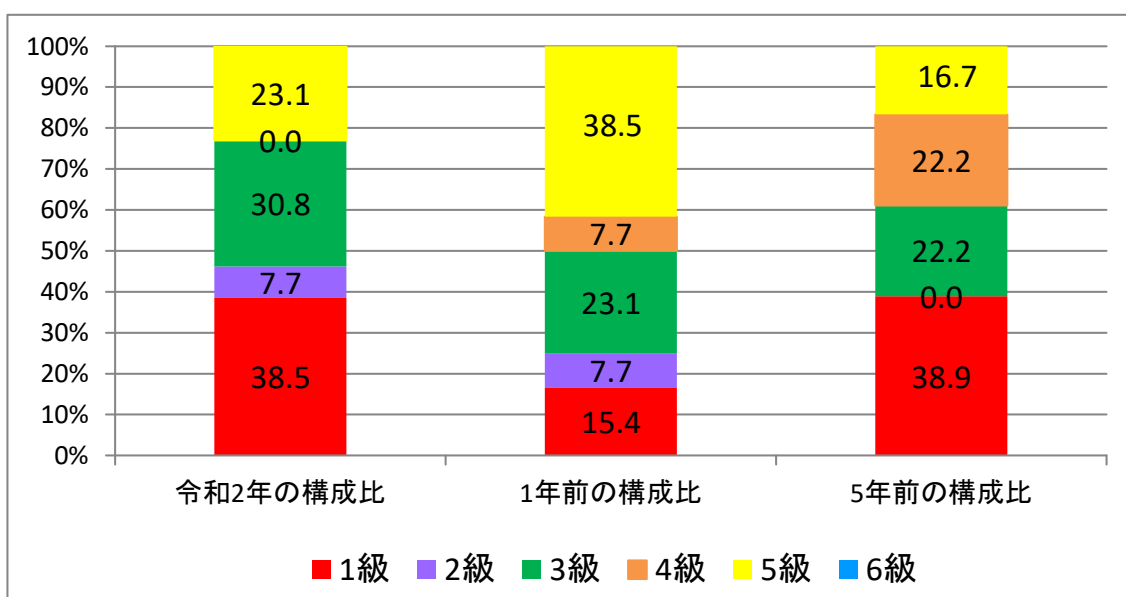
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和2年4月1日現在）

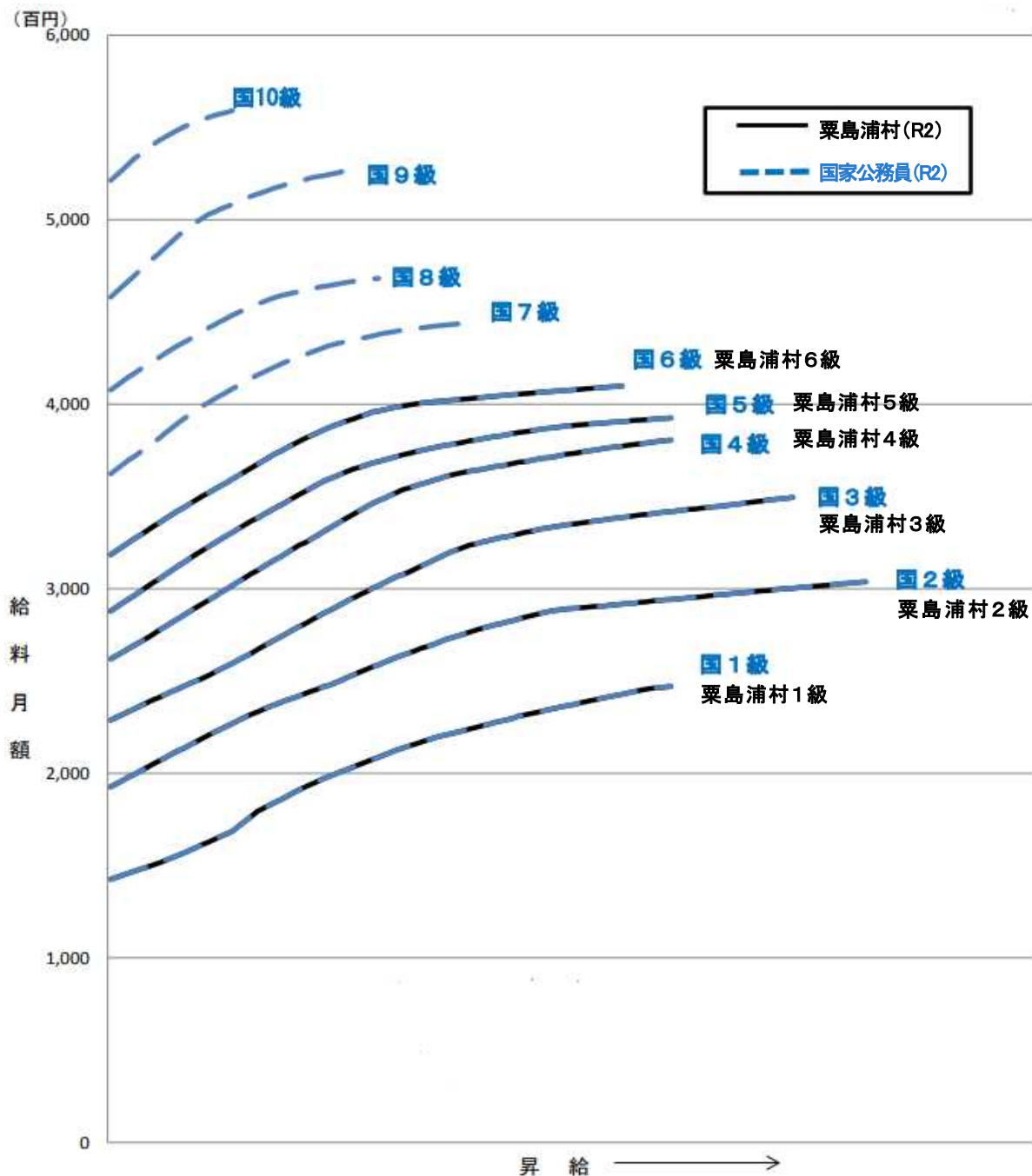
区分	標準的な職務内容	職員数 (人)	構成比 (%)	1号給の 給料月額(円)	最高号給の 給料月額(円)
1級	(1) 主事の職務 (2) 栄養士の職務	5	38.5	146,100	247,600
2級	高度な知識又は経験を必要とする業務を行う主事、栄養士の職務	1	7.7	195,500	304,200
3級	(1) 主任の職務 (2) 主任栄養士の職務	4	30.8	231,500	350,000
4級	係長の職務	—	—	264,200	381,000
5級	課長の職務	3	23.1	289,700	393,300
6級	課長の職務で特に困難な業務又は特に高度の知識経験を必要とする職務	—	—	319,200	410,200

（注）1 粟島浦村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和2年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（栗島浦村）

令和2年4月2日から令和3年4月1日までににおける運用		管理職員		一般職員	
ア	人事評価を活用している	○		○	
	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
	上位、標準、下位の区分	○		○	
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ（一律）		○		○
イ	人事評価を活用していない				
	活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

栗島浦村	新潟県	国
1人当たり平均支給額(令和元年度) 1,257千円	1人当たり平均支給額(令和元年度) 1,666千円	—
(令和元年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.90月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(令和元年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.85月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(令和元年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.90月分 (1.45)月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職務上の段階、職務の 等級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職務上の段階、職務の 等級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職務上の段階、職務の 等級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(栗島浦村)(一般行政職)

令和元年度中における運用	管理職員		一般職員	
ア 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の成績率	○		○	
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)		○		○
イ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当(令和2年4月1日現在)

栗島浦村	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分 (その他の加算措置) 定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)	(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分 (その他の加算措置) 定年前早期退職特例措置(2%～45%加算)
1人当たり 自己都合 勸奨・定年 平均支給額 7,563千円 —千円	—

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和元年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（令和2年4月1日現在）

支給実績（令和元年度決算）		— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和元年度決算）		— 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
当該地域なし	— %	— 人	— %

(4) 特殊勤務手当（令和2年4月1日現在）

支給実績（令和元年度決算）		111 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和元年度決算）		14 千円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和元年度）		44.4 %		
手当の種類（手当数）		4		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績	左記職員に対する支給単価
税滞納処分手当	税の滞納処分に従事した職員	財産の差押え又は差押物件の引き揚げ業務	— 千円	日額 500 円
防疫等作業手当	伝染病等に接触する作業に従事した職員	感染防疫・消毒等作業	— 千円	日額 500 円
行旅病死、変死人等収容手当	収容又は埋葬に直接従事した職員	行旅病死、変死人等の処理	— 千円	1 体につき 2,000 円
急患対応業務手当	救急携帯電話業務に従事した職員	救急患者の対応業務	111 千円	平日額 200 円 それ以外の日 500 円

(3) 時間外勤務手当

支給実績（令和元年度決算）	2,240 千円
職員1人当たり平均支給額（令和元年度）	124 千円
支給実績（平成30年度決算）	1,940 千円
職員1人当たり平均支給額（平成30年度）	92 千円

（注）職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(4) その他の手当（令和2年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国との制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（令和元年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（元年度決算）
扶養手当	配偶者 月額 13,000 円 配偶者以外の扶養親族（配偶者有無に応じて） 月額 6,500 円又は 11,000 円 ※満 16 歳～満 22 歳の子 1 人につき 5,000 円加算	同	—	2,111 千円	235 千円
住居手当	借家居住者 月額 12,000 円を超える家賃を支払っている場合、家賃額に応じて最高月額 27,000 円	同	—	1,044 千円	149 千円
通勤手当	電車・バス等利用者負担している運賃額に応じて最高月額 55,000 円 自動車等利用者利用距離に応じて 2,000 ～ 31,600 円	同	—	190 千円	48 千円
管理職手当	課長 月額 30,000 円	異	基準支給率より低く設定	2,160 千円	360 千円
宿日直手当	宿日直業務 1 回につき 4,200 円	同	—	— 千円	— 千円
管理職特別勤務手当	管理職手当受給職員が臨時または緊急の用務により週休日、休日に勤務した場合 1 回 10,000 円	異	支給額の設定	254 千円	254 千円

5 特別職の報酬等の状況（令和2年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 表	
給 料	村 長	615,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額 828,000 円 / 448,000 円
	副村長	540,000 円	667,000 円 / 457,000 円
	教育長	520,000 円	— 円 / — 円
報 酬	議 長	213,000 円	318,000 円 / 186,300 円
	副議長	144,000 円	265,000 円 / 129,600 円
	議 員	109,000 円	257,000 円 / 109,000 円
期 末 手 当	村 長 副村長 教育長 議 長 副議長 議 員	(令和元年度支給割合) 3.15 月分 役職加算 15%あり	
退 職 手 当		(算定方式)	(1 期の手当額) (支給時期)
	村 長	615 千円×在職月数×44%	12,988,800 円 任期毎
	副村長	540 千円×在職月数×26%	6,739,200 円 任期毎
	教育長	520 千円×在職月数×20%	3,744,000 円 任期毎
	備 考		

(注) 1 給料及び報酬の（ ）内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

※ 平成27年4月1日以降に就任した教育長の任期は、3年＝36月が上限である。

6 職員数の状況

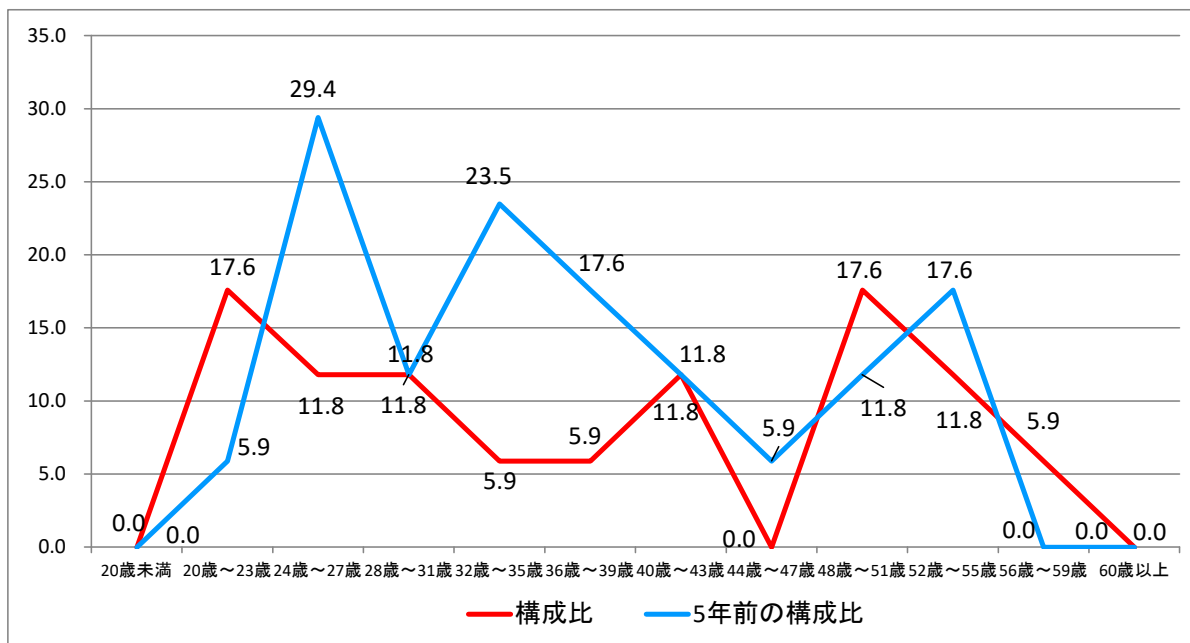
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由（各年4月1日現在）

部門	区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成31年度	令和2年度			
普通 会計 部門	一 般 行 政 部 門	議 会	0	0	0	
		総 務	4	4	0	
		税 務	1	1	0	
		民 生	4	3	△1	欠員不補充による減
		衛 生	3	4	1	欠員補充による増
		農林水産	2	2	0	
		商 工	1	0	△1	担当兼務による減
		土 木	1	1	0	
	計	16	15	△1	〈参考〉人口1万人当たり職員数 467.29人 〈類似団体の人口1万人当たりの職員数 193.01人〉	
	教育部門	1	1	1		
	小 計	17	16	△1	〈参考〉人口1万人当たり職員数 498.44人 〈類似団体の人口1万人当たりの職員数 227.77人〉	
公 営 会 企 業 等 部 門	病 院	0	0	0		
	水 道	1	1	0		
	下水道	0	0	0		
	交 通	0	0	0		
	その他	0	0	0		
	小 計	1	1	0		
合 計		18 [28]	17 [28]	△1	〈参考〉人口1万人当たり職員数 529.60人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和2年4月1日現在）



年齢	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数(人)	0	3	2	2	1	1	2	0	3	2	1	0	17

(3) 職員数の推移

部門別	年度	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	過去5年間の増減数(率)
	一般行政(人)	21	20	20	19	16	15	
教育(人)	1	1	1	1	1	1	0(—%)	
普通会計計(人)	22	21	21	20	17	16	△6(△27.3%)	
公営企業等会計(人)	1	1	1	1	1	1	0(—%)	
計	23	22	22	21	18	17	△6(△26.1%)	

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数である。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与 費比率 B/A	(参考) H29 年度の総費用 に占める職員給与比率
	千円	千円	千円	%	%
元年度	9,240	875	5,558	60.2	49.5

区分	職員数 A	給与費				1人当たり給料費	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末勤勉手当	計 B	B/A	
	人	千円	千円	千円	千円	%	千円
元年度	1	3,195	86	778	4,059	4,059	6,165

(注) 1 職員手当には退職手当負担金を含まない。

2 職員数は令和元年4月1日現在の人数である。

イ 特記事項

なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和2年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
	歳	円	円
粟島浦村	40.6	225,416	307,750
市町村平均	44.2	339,529	512,723

(注) 平均月収額には期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末・勤勉手当

粟島浦村	粟島浦村（公営企業以外）
1人当たり平均支給額（令和元年度） 778千円	1人当たり平均支給額（令和元年度） 1,257千円
（令和元年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.90月分 (1.45)月分 (0.90)月分	（令和元年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.90月分 (1.45)月分 (0.90)月分
（加算措置の状況） 職務上の段階、職務の等級等 による加算措置 ・役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職務上の段階、職務の等級等 による加算措置 ・役職加算 5～15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和2年4月1日現在）

栗島浦村（水道事業）			栗島浦村（公営企業以外）		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
（その他の加算措置）			（その他の加算措置）		
定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）			定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）		
1人当たり	自己都合	勸奨・定年	1人当たり	自己都合	勸奨・定年
平均支給額	— 千円	— 千円	平均支給額	7,563 千円	— 千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、令和元年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（令和2年4月1日現在）

支給実績（令和元年度決算）		— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和元年度決算）		— 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
当該地域なし	— %	— 人	— %

エ 特殊勤務手当（令和2年4月1日現在）

（ 制定なし ）

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和元年度決算）	— 千円
職員1人当たり平均支給額（令和元年度）	— 千円
支給実績（平成30年度決算）	— 千円
職員1人当たり平均支給額（平成30年度）	— 千円

（注）職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(4) その他の手当（令和2年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国との制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（令和元年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（元年度決算）
扶養手当	配偶者 月額 13,000 円 配偶者以外の扶養親族（配偶者有無に応じて） 月額 6,500 円又は 11,000 円 ※満 16 歳～満 22 歳の子 1 人につき 5,000 円加算	同	—	— 千円	— 千円
住居手当	借家居住者 月額 12,000 円を超える家賃を支払っている場合、家賃額に応じて最高月額 27,000 円	同	—	— 千円	— 千円
通勤手当	電車・バス等利用者負担している運賃額に応じて最高月額 55,000 円 自動車等利用者利用距離に応じて 2,000 ～ 31,600 円	同	—	— 千円	— 千円
管理職手当	課長 月額 30,000 円	異	基準支給率より低く設定	— 千円	— 千円
宿日直手当	宿日直業務 1 回につき 4,200 円	同	—	— 千円	— 千円
管理職特別勤務手当	管理職手当受給職員が臨時または緊急の用務により週休日、休日に勤務した場合 1 回 10,000 円	異	支給額の設定	— 千円	— 千円